

繁華街・歓楽街における客引き行為について

1 経過・現状

- 東日本大震災以降、仙台市の繁華街・歓楽街における居酒屋やカラオケ等の客引きが増加し、路上でのたむろにより通行の阻害となることや、ゴミのポイ捨てなどマナーが悪いことが問題となっている。
- 平成 25 年 7 月に、居酒屋系の客引きでは東北初の逮捕者を出すなど、宮城県警での指導・取締りが強化されているものの、依然として客引き行為が続いている。

2 これまでの取り組み

(1) 国分町地区安全安心パレード

国分町地区の町内会、事業者団体、防犯団体等を構成員とする「国分町地区安全安心街づくり推進協議会」主催の国分町地区安全安心パレードにおいて、音声アナウンス、プラカード等を用いた周知活動を毎年年末に実施している。平成 26 年度には、新たに「客引きの禁止」をスローガンに加え、客引き禁止の横断幕を用いたパレードを行った。

(2) 繁華街・歓楽街クリーン作戦

仙台中央警察署の主催により、防犯協会や少年補導員協会等と連携し、毎年仙台七夕前に客引き等に対して指導・警告を行う「繁華街・歓楽街クリーン作戦」を実施している。(平成 24 年 8 月～)

(3) 一般社団法人国分町街づくりプロジェクトによる啓発活動

国分町地区の飲食店経営者らで組織する「一般社団法人国分町街づくりプロジェクト」が、仙台中央警察署と連携し、店舗やその従業員に対する客引き禁止の啓発活動（チラシ配布、ポスター掲示依頼）を行っている。(平成 26 年 2 月～)

(4) 国分町地区安全安心街づくり推進協議会における対策検討

「国分町地区安全安心街づくり推進協議会」において、客引き対策部会を立ち上げ、具体的な対策について検討を行っている。(平成 26 年 8 月～)

(5) 一番町四丁目商店街振興組合による横断幕の掲示

一番町四丁目商店街振興組合において、アーケードに「客引きは迷惑です!!」の横断幕を掲示し、来訪者や客引きに対する啓発を行っている。(平成 26 年 12 月～)

